

(議長)

会議を再開します。

(議長)

日程第40、議案第6号から議案第29号、議案第32号、議案第33号の令和6年度江差町各会計予算並びに関連議案中、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の予算並びに関連議案について、一括、補足説明を求めます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

はい。それでは、私から議会事務局及び監査委員事務局の所管予算につきまして、提案させていただきます。

まずは、議会費です。予算資料7ページ、事業No.1から4をご覧ください。本事業では、議員の皆様に係る報酬、期末手当、共済組合費等の人件費のほか、旅費、消耗品費、車両借上料及び議会だより印刷費等の議員活動費と、事務局経費を計上しています。

各事業費は記載のとおりですが、主な増減と致しましては、議員報酬等では、令和5年度人事院勧告に伴う期末手当の支給月数増により11万円増、議員活動では、改選期に伴う議員章や作業服の支給が、新年度では無くなりましたので22万3千円の減、議会事務局事務では、今年度、議場音響システムを改修したことに伴い、新年度では、システム保守料21万8千円が減となりました。

ほかに、前年度から大きく変更となったところはありません。

次に、少し飛びますが、No.75と76の監査委員費です。

本事業では、監査委員報酬、旅費及び事務局職員の人件費等を計上していますが、前年度から大きく変更となったところはありません。

私からの説明は以上となります。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」（補足説明）

それでは総務費から教育費に関わる事業並びに関連条例について、ご説明させていただきます。

まず初めに、関連条例です。

議案第17号、江差町会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第18号、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

両条例につきましては、関係法令の改正に伴いまして、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となった旨の文言修正を行ったものでございます。

対象となる職員数については約100名。要する手当、勤勉手当としての予算額は約800万円を計上してございます。実際には、4月から9月までの人事評価に基づいた結果を12月期に支給するという事で、今回800万の手当の内容となっております。

続きまして、議案第19号、江差町青少年問題協議会条例を廃止する条例につきましてです。

昭和38年に本条例を制定以降、青少年の育成等に関する取り組みを行ってくる、行ってきた基礎となる条例でございますが、従来より教育委員会が設置している、江差町青少年健全育成会議においても、同様の取り組みが行われておりますことから、本条例を廃止するものでございます。

続きまして、予算についてご説明させていただきます。

事業番号13番、総務管理事務です。前年比約390万ほどの増となっておりますが、増の要因は役場庁舎や学校等に設置しているAEDを10基更新する、こちらが主な要因となっております。

続きましてNo.14、自治体情報システム標準化事業です。令和7年度末までの標準化対応を行うために、総合行政システム、戸籍総合システムの標準化に係る改修を行うための費用として、1,170万弱の予算計上となっております。

続きまして、事業番号48、新栄デジタルテレビ中継局送信受信機更新です。予算額5,230万弱となっております。平成21年度に整備したこれらの機器の更新期を迎えることから、予算を計上させて頂いておりますが、関連する機器の製造に18ヵ月を要するという内容となっておりますので、令和6年度に機器を発注し、完成は令和8年度を予定しております。

続きまして49番、高度無線局環境整備・無線局開設状況調査です。こちらの事業は、令和4年度に町内全域で光ファイバーの利用が可能となりましたが、その後の利用状況を、について、中間報告を国にする必要があることから、家庭におけるWi-Fi環境の整備状況を調査するものとなっております。

続きまして111番、職員人件費・会計年度任用職員分です。前年比約580万円

ほどの増となってございますが、学童保育の町立化等々によりまして、人員の増を図ることから、予算が増額となるものでございます。

続きまして143番、南部桧山衛生処理組合負担金です。前年比約3,840万円の減となっております。その要因としますと、昨年度まで、あっ失礼しました。令和5年度までに焼却炉監視操作盤等更新を行った事業が完了するということで、大幅な減となるものでございます。

続きましてNo.155番、再生可能エネルギー推進事務です。定例会資料1が関連資料となっております。執行方針でもお話しさせて頂いておりますが、公共施設における太陽光発電の導入可能性を調査する、いう内容になってございます。

続きまして157番、公衆浴場等確保対策です。前年比約180万ほどの増となっておりますが、ぬくもり保養センターにおける新貨幣や回数券に対応する券売機を購入するというので、増額を見込んでございます。

続きまして160番、ぬくもり保養センター修繕工事です。表題にもありますように、屋根、トイレの改修を図る内容となっております。

続きまして282番、行政組合分担金・常備消防費です。前年比約940万ほどの増となっておりますけども、署員1名の増員となる23名体制、加えて、昨今の緊急、救急出動の増に対応するため、940万ほどの増を見込んだものでございます。

続いて284番、同じく分担金の消防団被服更新です。消防団員の活動被服並びに帽子の更新を図るということで、470万円ほど計上させて頂いております。

続いて286番、行政組合分担金・消防デジタル無線設備ネットワーク機器更新です。江差町、上ノ国町、両町で共同運用している機器の更新期を迎えたことから、予算計上させて頂きました。金額は397万円となっております。

続いて287番、行政組合分担金・消防車両更新です。導入後30年を経過する大型タンク車についての導入費用となっております。新たなタンク車につきましては、泡消火剤仕様や水の使用を省力化できる、そういった新たな機能を加えた内容となっております。

続きまして295番、防災情報伝達システム整備事業です。執行方針でもお話しさせて頂いておりますとおり、携帯電話網を活用した行政無線の整備を図るという内容になってございます。

説明は、以上で終わらせて頂きます。

**(議長)**

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありますか。

(「なし」の声)

**(議長)**

質疑希望ありませんので、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所轄の予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 19 : 22